

RegTechの方向性について

RegTechは、Regulation（規制）とTechnology（技術）の造語である。このRegTechが意識されている背景には、規制が多い金融分野において、先進技術を使い効果的に業務対応することで金融事業者がコストを下げ生産性を上げている中、金融当局においても確かな業者モニタリングを実施していくための取り組みを進めようとしていることがある。金融庁より9月に公表された「革新的技術分野の推進に向けた施策および金融分野におけるRegTech/SupTechに関する調査報告書」（三菱総合研究所調査）では、主に各国のRegTechの現状や課題などについて、各種レポートやアンケート調査などから取りまとめられている。

RegTechの進展には、先ずリーマンショックや欧州金融危機以降、金融機関等に対するモニタリングが強化されたことで、金融機関側の当局への報告資料が大幅に増加したこと、金融機関側の当局への報告資料が大幅に増加したこと、また、FinTechの進化で新たな金融商品やサービスが生まれ、それに伴う新たな規制や報告などが必要となっていることなどがある。その金融に利用される技術テーマとして、次のことが上述の調査報告書では挙げられている。

○AI・データ利活用

IMF（国際通貨基金）の報告書（2019年）において、AIや機械学習等が活用されて現物株取引の約70%、FXの約半分が自動化されていると報告されている。現時点では、明確に金融当局が規制している国はないが、PwCの2019年のレポートでも主要な論点として「説明可能性」、「バイアス」、「ガバナンス」、「説明責任」、「データ保護とセキュリティ」が挙げられている。

○クラウド

FSI（金融安定研究所）の報告書（2018年12月）において、クラウドサービスの利用で10個の論点に関して各国規制を比較調査している。特に厳格であるべき点として、「データ保護とセキュリティ」、「データ所在地」、「ビジネス継続性と出口戦略」、「監査」の4点を挙げている。

OAPI

顧客の利便性を向上させるためにもオープンバンキングの一層の推進が予想されるが、そのためにはA P I 標準化を進めることが必須である。標準化の技術的構成としては、データ転送、データ交換、データアクセス、A P I の設計方法に関する要件などがあるが、課題として、セキュリティとアクセスの容易さのバランス、二国間の複数組織間のデータ共有を想定するような場合には時間とコストが非常にかかること、データプライバシーに関する法律が地域によって異なることなどが挙げられる。

OeKYC (electronic Know Your Customer)

オンラインのKYCで、手法としては、電子署名を用いた認証、ビデオ通話、指紋や虹彩などの生体認証その他デジタル手段を用いたものなどがあるが、現段階では利用手段に対する各国の規制はバラつきがあり、日米は基本的には事業者判断に委ねられている。

ODID (分散型アイデンティティ)

自身のアイデンティティ情報を自身で管理するという概念で、各個人がIDの管理権限をもち、ブロックチェーンなどでの分散型のID管理を指す。使用例としては、運転免許証などの資格情報を用いた口座開設などがあり、eKYCでのデジタルID利用に繋がる。

ORPA (Robotics Process Automation)

自動化レベルとしては、①情報取得や入力作業、検証作業などの定型作業②RPA とAI の技術を用いることによる非定型作業の自動化③プロセスの分析や改善、意思決定までを自ら自動化すると共に意思決定まであり、ビッグデータやAI活用と密接に関係している。

以上の6つの技術テーマは、欧米金融機関において利用が進んでいるものもあり、日本では、AI・クラウド・ブロックチェーンなどを活用する新たな取り組みの実証実験として、金融当局を関与させながら進み始めている。

RegTechの概要と各技術テーマ

